

【令和 5(2023) 年度入学者適用】

《卒業要件》

区分		修得すべき単位数及び条件				
		看護学専攻	診療放射線技術学専攻	検査技術科学専攻	理学療法学専攻	作業療法学専攻
共通 教育 科目	導入科目	3 単位				
	G S 科目 (1 ~ 6 群)	1 5 単位 (1 群から 5 群の各群から 2 単位を含む 1 2 単位, 6 群から 3 単位)				
	G S 言語科目	8 単位				
	自由履修科目※	2 単位以上				
	基礎科目	2 単位以上	8 単位以上	6 単位以上	2 単位以上	2 単位以上
	初習言語科目					
	小計	3 0 単位以上	3 6 単位以上	3 4 単位以上	3 0 単位以上	3 0 単位以上
専門 教育 科目	学域 G S 科目	6 科目 6 単位以上	5 科目 6 単位以上			
	学域 G S 言語科目	2 科目 2 単位				
	専門基礎科目	1 5 単位	7 単位	1 5 単位	1 2 単位	1 2 単位
	専門科目	8 3 単位以上	8 6 単位以上	8 5 単位以上	8 5 単位以上	8 5 単位以上
	小計	1 0 6 単位以上	1 0 1 単位以上	1 0 8 単位以上	1 0 5 単位以上	1 0 5 単位以上
卒業に必要な単位数		1 3 6 単位以上	1 3 7 単位以上	1 4 2 単位以上	1 3 5 単位以上	1 3 5 単位以上

※共通教育科目における自由履修科目は、G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びG S 言語科目を除く）を指します。